

働き方改革セミナー

働き方改革とは、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や過重労働の問題への対策として国が推し進める取り組みです。

2019年4月1日から順次施行されてきた働き方改革法案ですが、2020年4月より中小企業にも適用される「時間外労働の上限」による「36協定届（新様式）」の記載方法等の実務上のポイントについて、わかりやすくお伝えします。

また、働き方改革関連助成金や神奈川県への支援策についてもご説明致しますので、是非ご参加下さい。なお、セミナー終了後には個別相談会も実施致しますので、ご希望の方は事前にお申込み下さい。

令和2年 2月6日(木) 14:00～16:00

平塚商工会議所 会議室 (平塚市松風町2-10)

■第一部 セミナー 14:00～15:30

1. 働き方改革に取り組む際の実務上のポイント

- 36協定にあたっての留意点及び36協定届(新様式)の記載方法について
- 年次有給休暇の時季指定義務について

講師：平塚労働基準監督署 担当官

- 改正後のパートタイム・有期雇用労働法で求められる企業の対応について
- 働き方改革関連助成金について

講師：神奈川県働き方改革推進支援センター アドバイザー

2. 神奈川県における働き方改革に対する支援

講師：神奈川県産業労働局労働部雇用労政課 職員

■第二部 個別相談会(希望者のみ) 15:30～16:00

受講料 無料

定員 60名 (定員に達し次第締め切ります)

申込方法 下記申込書にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

お問合せ 平塚商工会議所 経営支援課

TEL：0463-22-2511 FAX：0463-24-0079

主催 平塚商工会議所 中小企業相談所

<https://hiratuka-cci.or.jp/>

共催 (一社)全国労働保険事務組合連合会神奈川支部平塚地区協議会

神奈川県・神奈川県働き方改革推進支援センター・平塚市中小工業会

平塚商工会議所 労務管理セミナー受講申込書

※このままFAXして下さい

FAX 0463-24-0079

事業所名			
住所	〒		
TEL		FAX	
受講者名		受講者名	
受講者名		個別相談会	希望する ・ 希望しない